

長崎警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和5年5月24日(水) 13時30分～15時10分
場 所	長崎警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 前田会長 山本委員 荒木委員 新屋委員 林田委員 平田委員 藤野委員 渡辺委員</p> <p>2 警察署 平戸署長 金子副署長 朝長刑事生活安全官 山口警務課長 渡辺生活安全課長 蒲川交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「積極的な警察広報の推進」について</p> <p>ア 生活安全課関係 (ア) 安心メール・キャッチくんによる広報を実施した。 (イ) 生活安全ニュースによる広報を実施した。 (ウ) Twitterによる広報を実施した。</p> <p>イ 地域課関係 (ア) 110番の日街頭キャンペーンを実施した。 (イ) ミニ広報紙を作成配布した。 (ウ) 還付金詐欺発生に伴う交番速報を配布した。 (エ) 丸山交番勤務員が犯罪抑止広報ポスターを作成配布した。 (オ) ニセ電話詐欺対策手引きを配布した。 (カ) 防犯講話等を実施した。</p> <p>ウ 警務課関係 警察官・警察事務職員採用募集広報として、若手職員からのメッセージをTwitterで発信した。</p> <p>(2) 「運転マナーの向上に向けた取組の推進」について</p> <p>ア 交通事故当事者に対しワンポイント指導を実施した。 イ 交通課窓口において来庁者へ広報した。 ウ 道路情報板を活用した広報を実施した。 エ SNSを活用した広報を実施した。 オ 事業者に対し安全運転等の協力を依頼した。</p> <p>2 令和5年1月から3月までの業務推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年を犯罪から守るための諸対策の推進</p> <p>ア 不審者侵入対応訓練及び防犯講話の実施 イ 薬物乱用防止教室の実施 ウ 声掛け事案等に対する広報、警戒・行為者特定活動の実施 エ 学校への訪問活動 オ 街頭補導活動の推進</p>

<p>会議の状況</p>	<p>(2) 事件検挙の推進 ア 生活安全課関係 (ア) 配偶者暴力防止法違反事件の検挙状況 (イ) 長崎県迷惑行為等防止条例違反事件の検挙状況 イ 刑事第一課関係 (ア) 窃盗事件の検挙状況 (イ) 凶悪・粗暴・性犯罪等事件の検挙状況 ウ 刑事第二課関係 (ア) 知能犯事件関係の検挙状況 (イ) 組織犯罪対策事件関係の検挙状況 (3) ニセ電話詐欺対策の推進（被害防止・検挙） ア 被害防止対策 (ア) 年金支給日被害防止キャンペーンの実施 (イ) 自動通話録音（警告）機（通称「撃退機」）の設置促進 (ウ) 被害防止功労者に対する署長感謝状の贈呈 イ ニセ電話詐欺事件被疑者の検挙状況 (4) 総合的な交通事故抑止対策の推進 ア 交通事故の発生状況 イ 長崎署管内の交通事故の特徴 ウ 高齢者・歩行者の交通事故抑止対策 エ 運転者の交通事故抑止対策 オ 悪質・危険な交通違反取締りの強化</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (2) 事件検挙の推進 (3) ニセ電話詐欺対策の推進（被害防止・検挙） (4) 総合的な交通事故抑止対策の推進 (5) G 7長崎保健大臣会合に伴う警備諸対策の推進 (6) 梅雨期に伴う災害警備諸対策の推進</p>
<p>提出意見 （今後に向けた要望）</p>	<p>1 広報活動の推進 市民に警察を身近な存在と認識してもらえるような広報活動を推進してもらいたい。 2 ニセ電話詐欺対策の推進 あらゆる団体と協力し、ニセ電話詐欺対策を推進してもらいたい。 3 若い世代への教育活動の推進 子供、保護者及び教育に携わる者に対し、警察として基本的な社会のルールを指導、教育してもらいたい。 4 長崎駅前における道路環境整備の推進 運転者にわかりやすい表示をするなど、道路環境の整備を推進してもらいたい。</p>